

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和5年2月1日発行 No. 40

【連絡先:川俣町役場 024-566-2111】

新 型 コ ロ ナ ワ ク チ ン 接 種 に つ い て
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

対象となる方へは、接種券を送付しています。

不明な点がございましたら、コールセンターへお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種は、**令和5年3月31日で終了**の予定です。

対象年齢	ワクチンの種類	接種回数・間隔 等
12歳以上	オミクロン株対応2価ワクチン	2回目接種を完了し前回接種から3か月以上経過後に接種できます。
5～11歳	小児用ワクチン	①1回目・2回目 3週間の間隔をあけて接種します。 ②3回目 2回目接種から5か月以上経過後に接種します。
生後6か月～4歳	乳幼児用ワクチン	3回目までセットで初回接種できます。 ①1回目・2回目 3週間の間隔をあけて接種します。 ②3回目 2回目接種から8週間の間隔をあけて接種します。

【オミクロン株対応ワクチン接種の接種券について】

- ・ワクチン接種は、接種券が無い場合は接種できません。
- ・3回目、4回目および5回目接種の時に接種券が届いていたが、接種をしなかったので手元に接種券がある方は、その接種券を使用して接種しますので、新たに接種券は発送しません。接種を希望の方は、コールセンターで予約をしてください。
- ・まだ、接種券が届いていない、失くしてしまった、などで接種券が無い場合は、再発行しますので、保健福祉課健康増進係へご連絡ください。

【ワクチン接種の予約、キャンセル、変更について】

- ・コールセンターへご連絡ください。

コールセンター 024-597-6321 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

発熱などの症状がある場合の相談・受診について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

発熱などの症状がある方は、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談してから、受診してください。かかりつけ医がいない場合やどこに相談してよいかわからない場合は、

「受診・相談センター」（電話0120-567-747 ※毎日24時間対応）にご相談ください。

また、福島県では、発熱等の症状がある方の診察や必要な検査の実施について協力を得られた医療機関を「診療・検査医療機関」として登録し県のホームページで公表しています。

県の濃厚接触者・有症状者への抗原定性検査キットの配布事業
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

福島県は、感染拡大のために医療機関への受診集中により必要な方への医療提供が困難になる事態を避けること、また、感染の早期探知により感染拡大を抑制することを目的として重症化リスクの低い濃厚接触者・有症状者が希望する場合に抗原定性検査キットを配布（無償）しています。

- 【対象者】県内に在住の濃厚接触者または、有症状者の方
- ※ 濃厚接触者は、待機期間中に有症状となった方
 - ※ 重症化リスク（基礎疾患がある、高齢者など）の高い方は、医療機関を受診してください。

【申請期間】当面の間

【申請方法】福島県新型コロナ検査キット配布センターへ
Web または電話で申請してください。

Web : <https://fukushima-testkit.jp>

電話 : 0120-941-546 (9:00~19:00)



福島県新型コロナ検査
キット配布センター

【検査方法・陽性反応が出た場合】

- ・配布された検査キットを使い、ご自分で検査をします。
- ・検査結果が陽性の場合、画像等を保管して医療機関に相談・受診します。
または、「福島県陽性者登録センター」へ申請してください。

新型コロナウイルス感染拡大に備えて
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

1 新型コロナウイルス抗原検査キットや薬、食料品などをあらかじめ準備しましょう。

- 国が承認した検査キットを選びましょう。
「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示があるもの
- ・ 販売薬局等については、福島県薬剤師会のホームページで確認できます。
- ・ 薬局に行けない場合は、検査キット配布センターをご利用ください。
- 薬（常用している薬、市販の咳止め、解熱鎮痛剤等）
- 体温計 → ※1~2週間分多めに用意しましょう。薬剤師等に相談しましょう。
- 日持ちする食料（5日~7日分程度を目安に、ローリングストック等で工夫しましょう。）
- 衛生用品（マスク、アルコール消毒液等）
- 日用品（生理用品、オムツ等）

2 セルフチェックをしましょう。

重症化リスクの低い方は、発熱やせきなど、体調に異変を感じたら、検査キットでセルフチェックをしましょう。

※ 発症直後やウイルスの付着が不十分な場合、陰性となる場合がありますので、検査方法を十分確認して実施してください。

- 検査の結果、**陽性**だった場合、
症状が軽く医療機関の受診を必要としない方は、
「福島県陽性者登録センター」に登録申請してください。
- 検査の結果、**陰性**だった場合でも、症状があるうちは、外出を控え、人との接触を控えてください。



福島県陽性者
登録センター

福島県新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



福島県コロナ
相談窓口



福島県医療ひっ迫警報

【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

福島県は、「福島県医療ひっ迫警報」を12月16日に発令しました。
感染拡大が続いているため2月5日（日）まで期間延長となっています。
住民の皆さまには、以下の6つの重要ポイントへのご協力をお願いします。

1 医療提供体制の負荷軽減のために、適切な受診にご協力ください。

受診する前にセルフチェックをし、事前に電話連絡をしたうえで、通常の診療時間（可能な限り平日の日中）に受診してください。

2 セルフチェックのさらなる活用をお願いします。

抗原定性検査キットを、あらかじめ準備しておきましょう。
療養・陰性証明のために、医療機関を受診することは、控えてください。

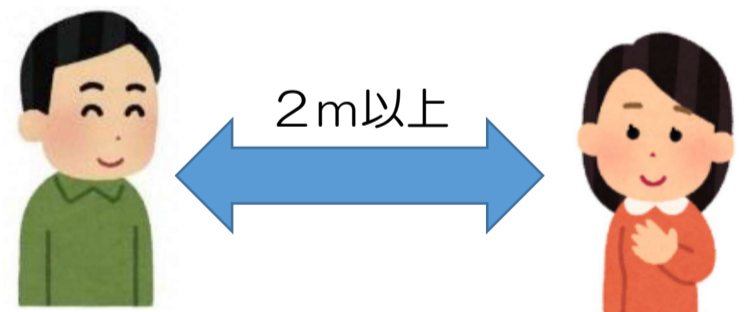
3 オミクロン株対応2価ワクチンの速やかな接種をお願いします。

オミクロン株対応2価ワクチンは、重症化予防
感染予防、発症予防の効果が期待されます。
さらに、今後の変異株に対しても有効である
可能性がより高いことも期待されます。



4 基本的な感染対策の再点検と徹底をお願いします。

マスクの正しい着用、手洗い・消毒の徹底、十分な
換気量の確保、人と人との距離（2m）の確保に
努めてください。



5 感染者を減らす、二次感染を広げない。

発熱や喉の痛み、咳などの症状がある場合は、外出をしないでください。
万が一陽性となった場合に備えて、食料品、日用品、検査キットなどの備蓄を進めましょう。

6 外出時の注意

会食時の感染対策として、会話する時はマスク
を着用し、大声での会話は控えてください。
大人数、長時間の会食への参加、開催は慎重に
判断しましょう。
移動先の感染状況を把握し、人混みなど、感染
リスクの高い場所は十分に注意してください。



新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行下の診療・検査の流れ
 【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

発熱や咳など有症状者

- ① 65歳以上の方
- ② 妊婦の方
- ③ 未就学児
- ④ 重症化リスクがある方



①～④に該当しない方



受診

※新型コロナの検査キットをお持ちの方は、あらかじめセルフチェックをお願いします。

症状が重くセルフチェックも難しい場合は受診

医療機関における診療・検査

- ※1 受診する際には、必ず事前に電話をお願いします。
- ※2 身近にインフルエンザ陽性者がいるなど、インフルエンザが強く疑われる場合は、医師にその旨を伝えてください。
- ※3 発熱等の症状がある場合の相談は、受診・相談センターへ「☎0120-567-747」

かかりつけ医

診療・検査医療機関

症状に応じて、インフルエンザの検査も実施

検査

コロナ陽性

コロナ陰性

重症化リスクに応じた療養先調整
(入院など)

症状に応じた対応
(医師の診断)

かかりつけ医など、医療機関を速やかに受診
 ※受診の際には、コロナの検査結果を伝えてください。

新型コロナセルフチェック
(自身で行う検査等)



福島県新型コロナ検査キット配布センター

陽性

※症状に不安があり処方箋を希望

陽性

※症状に不安なし

陽性者登録センターに電子申請



陰

性

自宅療養

療養中の相談は、福島県フォローアップセンターへ陽性者専用
 「☎0120-897-089」



いいえ

高熱・関節痛・全身倦怠感など、インフルエンザを強く疑う症状がある方

人との接触を避け、自宅で安静に過ごしてください。

はい